

広報

9

2008/September
No.42

しおばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんぎ”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

[特集]

02 自治振興センター化を
検証する

[特集 2]

06 地域の夢をカタチに

10 ニュースワイド

17 市政トピックス

20 さとやま庄原夏まつり

22 カメラレポート

26 お知らせ

華やかに舞う
よいところパレード

8月23日に市街地で行われた「よいところパレード」
(関連20～21ページ)

「特集」

自治振興 センター化を 検証する

昨年4月、市は庄原地域の公民館を
すべて自治振興センターへ移行しました。
これにより何がどう変わり、
どのような成果があったのでしょうか。
自治振興センター化を検証し、
今後の地域づくりの拠点について考えます。

きっかけは 自治振興区の声

平成17年3月末の合併を契機に、庄原地域の自治振興区は公民館単位の8つに再編されました。

各自治振興区では地域づくりを推進するため、さまざまな事業を展開してきましたが、「自治振興区と公民館の活動が重なって難しい」などの声が市の自治振興課へ寄せられました。

地域づくりや人づくりなど「共通の目的」を持つ自治振興区と公民館が、同じ区域で縦割りに活動することは効率が悪く、連携もうまくいかなかったのです。

また、自治振興区の事務局が常駐していないため、住民からの問い合わせや相談を受ける窓口が不明確で、事務局機能が発揮しきれない状況でした。

このような実態や自治振興区の意向を踏まえ、市は自治振興区と公民館活動を融合させた自治振興センターへの移行を考えました。地域づくりと生涯学習の活動資源を一体的・効果的に活用することで、自治振興区機能を強化するのがねらいです。

生涯学習事業は 委託事業へ

懸案だったのは、これまで公民館

が行ってきた生涯学習事業。これを教育委員会からの委託事業として、自治振興区が企画・立案して実施することになりました。委託料は教育委員会が積算して支払うほか、自治振興センターの管理運営も指定管理者制度を導入し、自治振興区へ委託料を支払います。

職員体制は公民館の館長・事務職員の代わりに、人件費相当分を「特別交付金」として自治振興区へ支払い、自治振興区が常勤職員を雇用します。実際には、公民館のほとんどの事務職員は、自治振興区の事務局として継続して自治振興センターに勤務することになりました。

効率的・効果的な 地域運営

庄原地域では、公民館と自治振興区の区域が同じこともあり、地域住民や事務局の混乱もなく、スムーズに自治振興センターへ移行しました。また、公民館と自治振興区の事務局が一本化したことにより、地域住民の利便性が増し、自治振興センターの利用も増加しています。

自治振興課が各区長などに行った聞き取り調査によると、「自治振興区と公民館の組織が一本化し、地域の行事がやりやすくなった」「自治振興区が行うイベントに各教室の発表

◎人員配置

公民館

- ▶ 公民館職員
公民館長(1人・非常勤)
事務職員(1人・常勤)
- ▶ 自治振興区職員
事務職員(1人～2人・非常勤)



自治振興センター

- ▶ 公民館職員 廃止
- ▶ 自治振興区職員
事務局長(1人・常勤)
事務職員(1人～2人・常勤)

◎予算

公民館

- ▶ 庄原市自主運営
公民館負担金
(生涯学習事業・公民館職員人件費)

+

- ▶ 自治振興区振興交付金
(自治振興活動)



自治振興センター

- ▶ 生涯学習事業委託料

+

- ▶ 特別交付金
(自治振興区職員人件費)

+

- ▶ 自治振興区振興交付金
(自治振興活動)

◎自治振興センター化の成果

【職員体制の充実】

▶ 事務局に専従職員がいることにより、各種事務処理の効率が上がった。また、各事業の運営体制が充実した。

▶ 専従職員が、常時自治振興センターにいることにより、対住民の窓口が一本化し、地域活動・生涯学習活動について区民が気軽に相談できるようになった。

【拠点施設の確保】

▶ 地域の拠点施設として、住民からの情報が集まりやすくなるとともに、より幅広い、スムーズな情報提供が可能になった。

▶ 生涯学習事業が、より地域と密接になったことにより参加者が増加した。



地域づくりの拠点となっている北自治振興センター

を行うなど、自治振興区事業と生涯学習事業がうまく連携し、相互の活性化につながっている」など、概ね好評でした。

活動拠点の確保と職員体制の充実により、「地域づくり」や「人づくり」にかかる人材や情報が共有され、効率的・効果的な地域づくりが行われています。

庄原地域以外でも 検討が始まる

昨年度末、市はこのような成果をもとに『庄原地域以外の公民館の自治振興センターへの移行方針』を新たに定め、「庄原地域以外でも自治振興センター化を検討してほしい」と、自治振興課や各支所地域振興室がそれぞれの地域で説明会を開催しました。

庄原地域以外のほとんどが、公民館と自治振興区の区域が異なります。そのため、自治振興区を再編したり、自治振興区連絡協議会の事務局機能を自治振興センターに設置したりするなど、公民館単位で各自治振興区活動を強化する移行イメージを示しています。

それぞれの地域事情が異なるため、さまざまな不安や課題もあり、すぐに自治振興センター化を決断した自治振興区はありませんでしたが、今後継続して検討していくこととなります。





すみだ・てつや 平成19年度から北自治振興区長。

北自治振興区
区長 住田鉄也

協働のまちづくりへ前進

自治振興センター化は、地域と行政による協働のまちづくりを進めるうえで、画期的な制度改革だったと思います。

わたしは以前から、公民館はみんなて学び語り合う「茶の間」と言ってきましたが、自治振興センターという地域づくりの拠点ができたことで、本当の意味で語り合い、話し合い、知恵を出し合っ「共」にという一体感の中の「交流の場」ができたと感じています。とにかく自治振興センターに来てもらって、お茶でも飲みながら自分の思いを語ってもらおう。そういった「ふれあいの場」が、地域づくりには欠かせないと思います。

また、常勤の事務局体制が整ったことも大きなメリットです。これまで苦勞していた事務の執行管理や予算管理も確立しました。年間に2〜3回しか発行していな

かった自治振興区の広報紙も現在では月に2回発行し、さまざまな事業を区民にお知らせしています。情報発信機能が充実し、区民全体で情報を共有することで、自治振興区活動への理解が深まり、健康講座や人権講座を各自治会単位で実施する生涯学習事業についても参加者が増えています。

地域づくりも生涯学習事業も、住民の幸せづくりや自己実現など、同じ目的を持っています。例えば、北自治振興区が取り組んでいる「豆腐・こんにやくづくり」は、地域振興事業であり、ふれあいの学びの場を創造する生涯学習事業でもあります。このように一定の枠にとらわれず、弾力的に生涯学習事業に取り組むことで、人のつながりを大切にし、共に考え、実践するという地域づくりに向けた機運が次第に育まれていると実感しています。

地域で自治振興センター化を研究

高野地域の自治振興区で構成する高野町自治振興区連絡協議会では、各自治振興区の区長・副区長・事務局長が集まり、自治振興センター化について2〜3回協議を行いました。

出席者から「自治振興センター化は行財政改革の一環では？」これを機会に自治振興区の再編を迫られるのではないかと、否定的な意見が大半を占めました。また、高野地域には2つの公民館に11の自治振興区があり、公民館を自治振興センター化して、どのように機能するのか具体的にイメージできていないのが現状です。そのため、誰もが効果を実感できる具体的な将来像を市は提案してほしいと思います。

個人的には、自治振興センター化して、常勤の事務局体制を整

えて、各自治振興区活動を支援する仕組みが理想だと思っています。定住促進事業や高速道路を生かしたまちづくりなど、地域の共通課題に対しても、自治振興センターを中心に各自治振興区が連携して取り組むことで、効果的・効率的な地域づくりができると思います。

高野地域の自治振興区長は40〜50歳代が多く、事務手続きなど仕事との両立に苦勞しています。合併後、市は自治振興区への支援メニューを充実してきましたが、補助事業を活用するにも事務局の負担が大きく、消化不良を起こしています。このような課題を克服するためにも、さらに自治振興センター化について、議論を深めていきたいと思っています。

高野町自治振興区
連絡協議会
会長 大坂秋雄



おおさか・あきお 平成17年度から中門田区長。平成19年度から高野町自治振興区連絡協議会長。

課長に聞く

自治振興課 課長 木村豊彦

「ヒト・モノ・金・情報」を効果的に活用する自治振興センター化

―自治振興センター化して一年以上が経過しました。

地域にとって最大の利点は、「職員体制の充実」と、「拠点施設の確保」でした。

自治振興区活動の拠点施設が確保され、そこに専従の統括事務職



きむら・とよひこ

平成19年度に情報推進課長。平成20年度から自治振興課長。

員（事務局長）と、事務職員が常駐しているということは、住民の相談窓口が明確化するとともに、開館日なら基本的にいつ自治振興センターに行っても対応してもらえるという安心感が確保されたと言えます。

その結果、地域の拠点として住民の皆さんが集いやすくなったとともに、情報も集まりやすくなり、

情報発信もスムーズに行うことができる体制が整いました。そして何より、そのことで地域が元気になっていくのを実感しています。

―庄原地域以外の自治振興センター化をどうしますか。

庄原地域以外では、ほとんどの地域で公民館と自治振興区の区域が一致しておらず、それぞれの規模も小さすぎまで、公民館と自治振興区が地域に果たしている役割、そして住民の皆さんの思いもさまざまです。したがって、その思いを無視して画一的に行政主導で自治振興センター化を推し進めるというものではありません。

しかし、庄原地域の成果を検証し、これからの自治振興区活動、生涯学習活動を見通したときに、自治振興センター化が地域や住民にとって有益であると感じていますので、前向きに取り組んでほしいと思います。

―行財政改革の一環、自治振興区の再編などの不安に対して、どのように考えていますか。

長期総合計画にも示されているとおり、自治振興センター化は「地域の実情に応じて自治振興区の機能強化につながる形での移行」を

目指すものです。あくまで地域が将来にわたって継続的に住民自治活動を可能とするための地域基盤の整備、仕組みづくりです。経費削減を直接的な目的としたり、自治振興区の再編を一方的に押し付けたるものではなく、最終判断はあくまで地元住民に委ねられています。

―今後の取り組みについて聞かせてください。

少子高齢化・財政難・リーダー不足などが自治振興区共通の課題として挙げられる今日、自治振興センター化は公民館活動と自治振興区活動がそれぞれ抱える「ヒト・モノ・金・情報」を効果的に活用することで住民の学習意欲と地域づくり活動を充足させるための有効策であると考えています。

庄原地域以外の各地域では、「地域の実態」を今一度見つめ直していただくとともに、住民自治の基盤組織としての自治振興区のあり方についても、前向きな話し合いをしていただきたいと思います。

市としても、各地域の実態を把握しながら、自治振興センター化についての資料を整え、説明会や情報提供など、積極的に支援していきたいと考えています。

[特集2]

自治振興区活動促進補助金事業

地域の夢をカタチに



「自らの住む地域は、自ら創る」という住民自治の視点に立ち、自治振興区による地域づくりを推進する本市は、合併と同時に「自治振興区活動促進補助金事業」を創設しました。

すべての自治振興区へ活動資金として一律に配分する「自治振興区振興交付金」に対して、この活動促進補助金は、目標に向かってがんばる地域を積極的に支援するものです。

本年度、この事業を活用して「地域の夢をカタチ」にする自治振興区を紹介します。

敷信自治振興区の味噌づくり(写真:敷信自治振興区提供)

公園整備など27事業を採択

活動促進補助金は、地域の将来像や地域課題の解決へ向けた取り組みをまとめた「地域振興計画」に基づいて実施する事業に対して交

付します。

補助額は対象事業費の4/5以内で、1事業の上限は300万円。毎年5月末を申請期限とし、学

識経験者などで構成する審査会を設け、地域への波及効果や事業目的の継続性などの視点から総合的に審査します。

本年度は、18の自治振興区から29事業の申請があり、審査会での各自治振興区による事業説明や審査員との意見交換を経て26事業が採択されました。また、昨年度から対象事業に加えた「定住促進事業」に1事業が採択されました。

今回は、文化財マップの作製や地域資源を活用した公園整備など、自分たちが住む地域に興味を持ち、広くPRする事業のほか、災

害時などの緊急連絡システムの構築や、生活環境向上のために花木の植栽などに取り組み自治振興区が多くありました。

※地域振興計画は地域の共有する夢(地域の将来像・地域課題の克服など)の実現に向け、概ね5年から10年間で取り組む地域の構想です。

定住促進事業 2次募集受付中!

- 対象事業 ▶ Uターン対象者の名簿づくり
▶ Uターン対象者への地域情報の発信
▶ 定住を目的としたイベント など
- 補助金 対象事業費の4/5以内で、1事業の上限は100万円
- 申請期限 9月末日
- 問い合わせ 自治振興課自治振興係 ☎0824-73-1209
または各支所地域振興室

活動促進補助金採択事業一覧表(平成20年度)

| 地域 | 自治振興区 | 事業名・事業内容 | 補助金交付決定額(円) |
|---|--------------------------|---|-------------|
| 庄原 | 東自治振興区 | 地域の歴史・文化の編さん事業 | 499,000 |
| | | 郷土の歴史、文化を見つめ直すため、「東地区歴史散策マップ」を製作する。 | |
| | 東自治振興区 | 生活環境整備事業(花のみちづくり) | 260,000 |
| | | 県大通りの沿線に住民が共同で水仙の植栽を行い、地域内のコミュニティ形成を図る。 | |
| | 北自治振興区 | 健康づくりの里整備事業 | 781,000 |
| | | 地域内で生産した大豆を味噌などに加工するための備品を整備する。 | |
| | 山内自治振興区 | 円通寺・甲山城跡周辺整備事業 | 2,998,000 |
| | | 円通寺や甲山城跡への進入路を整備し、文化財を生かした地域文化学習の機会を増やす。 | |
| | 庄原自治振興区 | 宮内文化財マップ作製事業 | 529,000 |
| | | 地域内の貴重な文化遺産を後世に継承するため、文化財マップを作製する。 | |
| | 庄原自治振興区 | まちに緑を「ミニ街路樹」整備事業 | 480,000 |
| | | 庄原の中心市街地に花木のプランターを設置し、緑と潤いのある通りを創出する。 | |
| | 庄原自治振興区 | フラワーロード整備事業 | 190,000 |
| | | 地区の中心を通る道路沿いに季節の花を植栽し、観察会などを通じて世代間交流を図る。 | |
| | 高自治振興区 | 高歴史街道整備事業 | 396,000 |
| | | 地区内にある史跡へ訪れやすくするため、遊歩道整備や案内看板を設置する。 | |
| | 敷信自治振興区 | 公園施設(休憩所・あずま屋)建設事業 | 3,000,000 |
| | | 昨年整備した『坊ちゃん公園』に休憩所やあずま屋を建設する。 | |
| | 敷信自治振興区 | 敷信PR大作戦事業 | 465,000 |
| 「花回廊」看板を設置するとともに、地区内の産品販売促進のための用品を整備する。 | | | |
| 庄原自治振興区(川手上自治会) | 地域情報伝達無線システム「エリアトーク」整備事業 | 2,500,000 | |
| | 庄原自治振興区(川手中自治会) | 地域情報伝達無線システム「エリアトーク」整備事業 | 2,500,000 |
| | 庄原自治振興区(川手下自治会) | 地域情報伝達無線システム「エリアトーク」整備事業 | 2,500,000 |
| | 庄原自治振興区(川手沖自治会) | 地域情報伝達無線システム「エリアトーク」整備事業 | 2,500,000 |
| 総領 | 五領自治振興区 | 地域情報伝達無線システム「エリアトーク」を導入し、地域コミュニティの構築を図る。 | |
| | | 大町桜並木整備事業 | 369,000 |
| 高野 | 南自治振興区 | 大町地区の桜並木の維持管理と隣接する川のアシを刈り、景観の維持向上を図る。 | |
| | | 「悠久の森」PR看板設置及び地域環境整備事業 | 250,000 |
| 高野 | 下門田自治振興区 | 「悠久の森」の看板を設置する。美化意識の高揚のための視察研修など実施する。 | |
| | | 下門田昭和池周辺整備事業 | 654,000 |
| 東城 | 八幡自治振興区 | 中国横断自動車道の開通に合わせ、昭和池周辺を整備し、交流人口の拡大を図る。 | |
| | | 非常時緊急連絡板設置事業 | 168,000 |
| 東城 | 帝釈自治振興区 | 「緊急連絡板」を各家庭に設置し、安心して暮らせる地域づくりを目指す。 | |
| | | 帝釈自治振興区特産品加工所整備事業 | 765,000 |
| 東城 | 竹森自治振興区 | 特産品販売の促進を図るため、卓上型真空包装機およびパソコン、プリンターなどを整備する。 | |
| | | 防災マップ作製事業 | 306,000 |
| 東城 | 為重自治振興区 | 地域内の危険箇所を示した防災マップを作製し、各集会所へ掲示並びに各戸配布する。 | |
| | | ためしげ福寿草の里整備事業 | 3,000,000 |
| 東城 | 千鳥自治振興区 | 昨年度整備した福寿草散策遊歩道を延長する。福寿草の育苗に取り組むためハウスを建設する。 | |
| | | 安心・安全な地域づくり事業 | 180,000 |
| 東城 | 戸宇自治振興区 | 非常時緊急連絡板を各家庭に設置し、安心して暮らせる地域づくりに取り組む。 | |
| | | 案内看板設置事業 | 376,000 |
| 東城 | 小奴可自治振興区 | これまで開発に取り組んできた味噌や豆腐などの商品名や地名の看板を設置する。 | |
| | | 板井谷のコナラ周辺整備とミスバショウ公園整備事業 | 3,000,000 |
| 口和 | 大月自治振興協議会 | 県天然記念物の「板井谷のコナラ」周辺に、ミスバショウ畑の造成や花木の植栽を行う。 | |
| | | 黒岩城整備事業 | 1,529,000 |
| 口和 | 竹地谷自治振興会 | 中国横断自動車道の開通に合わせ、地域のシンボルである山城跡を整備する。 | |
| | | 竹地地域観光地づくり事業 | 2,832,000 |
| 庄原 | 敷信自治振興区 | 年間を通じて地域住民の憩いの場となる公園を整備する。 | |
| | | 敷信定住促進事業 | 224,000 |
| | | 定期的な情報発信やふるさと祭りへの呼びかけに加え、アンケート調査を行う。 | |
| 計 | | | 33,251,000 |

観光資源の創出で地域を活性化



いけだ さとし
池田 怜
（株）庄原市農林振興公社代表取締役社長
庄原市総合サービス㈱取締役

為重自治振興区の「ためしげ福寿草の里整備事業」は、自治振興区全体の取り組みとなり、理想的な地域づくりのモデルケースとなってきています。今回、小奴可自治振興区でも板井谷のコナラ周辺整備事業に取り組み、ナナカマド、ミズバショウなどの植栽で、地域の「宝」づくりにチャレンジし、観光客を誘致する場所にしたいとのこと。観光資源の創出、活用で、地域が活性化されるよう、夢に向かって全員で努力しましょう。

審査会を終えて

新規申請者の拡大に期待



のほら けんいち
野原 建一
（ 広島県立大学名誉教授

今年も昨年に引き続き、自らの地域をなんとか活性化しようとする申請が多く出されました。そこには、「自分たちの地域は自分たちの手で」という意気込みが感じられ、この制度が市民の皆さんに定着しているという思いがしました。

まだ申請されていない地域が、新たな活動に取り組みられることを期待しています。

みんなで話し合い参画する姿に力強さ



くろだ れいこ
黒田 令子
元JA庄原職員

前年度を上回る申請があり、うれしく思いました。安心な日常生活を自分たちで守っていこうとする地道な活動から将来展望を見据え地域の特性を生かした事業など、どの地域からもみんなで話し合い、参画していく姿に力強さを感じました。

地域づくりに男女共同参画の視点を



こんどう ひさこ
近藤 久子
刺し子作家

本年度、審査会に待望の女性プレゼンターが登場し、自治振興区が行う事業を説明されました。地域づくりに男女共同参画の視点を大切にして、大きな事業だけでなく、身近なプランもぜひ生かしてくださることを望みます。

なお、申請する自治振興区が固定化しているので、新規申請者の拡大が課題だと感じました。

採択件数ナンバーワン

1

敷信自治振興区

活動促進補助金事業は

平成17年度からの4年間で、

採択件数101件

54自治振興区が活用しています。

その中で、敷信自治振興区は

10件と採択件数ナンバーワン。

また、4年連続で採択されている

のも敷信自治振興区だけです。

活動促進補助金を有効に活用し、

地域づくりを行う

敷信自治振興区に迫ります。



中央が藤谷区長。両端が事務局の藤原さん(右)と是久さん(左)

まずは地域振興計画から

敷信自治振興区は、庄原市街地の南部に位置し、工業団地のほか、食彩館ゆめさくら、かんぼの郷庄原など、市を代表する観光施設があります。地区内の人口は約2,500人で、11自治会で構成しています。

合併と同時に自治振興区を設立し、まず取り組んだのが地域振興計画づくり。地域住民が力を合せて、住みよい地域にしていくには、地域の将来像を住民全体で共有し、計画的な地域づくりをするこ

とが大切だと考えました。敷信をどんな地域にしたいのか、そして自治振興区で何がしたいのか、区民の「思い」や「願い」を聴く「住民アンケート」を実施。世帯主だけの合議制で進められてきた従来の手法と違い、小学校3年生以上の全住民にアンケートを配り、75%の1,493人が回答しました。

回答のあった「思い」や「願い」をカタチにするため、「ワークシヨップ」などを重ね、平成27年度を目標とする敷信戦略プランを平成17年度末に策定し、各事業を短期・

中期・長期で計画的に実施することになりました。藤谷善久区長は「住民の総意でまとめた計画だから、みんなが計画を尊重し、一つにまとめることができる」と話します。

平成18年度から①しのう発信・PR事業 ②花の回廊づくり事業 ③特産品開発・販売事業 ④ふるさと村整備事業の4つの戦略プロジェクトを中心に、着実に事業を実施しています。

「自治振興区もお金がないので、活動促進補助金を有効に活用したいという思いはあるが、補助金を取りにいつているのではない。また、補助金があるから事業をしているのではない。あくまでも、地域振興計画に基づいて事業をしているだけ。計画でやるべきことが明確化されているからこそ、補助金を有効に活用できる」。藤谷区長は地域振興計画の必要性を強調します。

また、各部会に11自治会から2人ずつ参加したり、各自治会がそれぞれ事業を行う力を持っていたりと、組織力の強さが計画的に事業を行える要因にもなっています。

34自治振興区が未活用

市内の88自治振興区のうち、16自治振興区が地域振興計画を未策定で、34自治振興区が活動促進補

助金を活用していません。

「役員が本気になれば、みんなが協力してくれる。地域にはいろんな人材がおられるが、それに気がついていないことが多い。役員だけでなく、地域の人材をつなぐことが大切」と藤原鈴子事務局長。

「がんばる地域とがんばらない地域では、10年経ったらものすごく格差ができる。うちの地域はダメだと嘆く前に、役員がそろって自治振興区活動報告会に出かけるなど、他の自治振興区のがんばる姿を見てほしい。そこから、何か一つでも事業を始めることで、地域づくりがおもしろくなったり、地域に誇りが生まれたりする」と藤谷区長はエールを送ります。

活動促進補助金事業は来年度で5年目。多くの自治振興区が活用し、地域の夢を実現することが期待されています。



地域振興計画をパンフレットに

本年4月1日から75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)の方を対象とした後期高齢者医療制度がスタートしました。

国は制度の施行状況を検証する中で、保険料の支払方法や低所得者の保険料の負担軽減について一部改正しました。

※一定の障害のある方とは、身体障害者手帳1級から3級所持者(視野障害2・3級は除く)など

改正点

1

年金からの天引きが緩和

これまで保険料の支払い方法は、一部の方を除き原則として、年金からの天引きでしたが、イまたは口の要件を満たす方は、申し出により口座振替で保険料を支払うことが可能になりました。

▶ 対象者

- イ 国民健康保険税をこの2年間、世帯主として滞納なく納めた方
(ご本人の口座から口座振替となります。)
- 口 年金収入が180万円未満の方で、保険料を代わりに納める世帯主または配偶者がいる方
(世帯主または配偶者の口座から口座振替となります。)

▶ 必要な手続き

- ①事前に金融機関で口座振替の手続きを
税務課および各支所市民生活室で支払い方法の変更手続きをする前に、金融機関の窓口で口座振替の手続きをして、「お客様控(依頼者保管用)」をご持参ください。
- ②申出書の提出
税務課および各支所市民生活室にある「申出書」に必要事項をご記入ください。
※印鑑をご持参ください。

▶ 支払い方法の決定

保険料の支払い方法の変更は、審査のうえ、後日、決定通知または却下通知を送付します。なお、申請時期により、年金からの天引きを中止する時期が異なります。

改正点

2

低所得者の保険料が引き下げに

均等割額

均等割額が7割軽減の方は8.5割軽減になります。

7割軽減後の保険料 12,140円/年



8.5割軽減後の保険料 6,000円/年

※7割軽減に該当する方は、住民票での世帯内の後期高齢者医療被保険者と世帯主の所得の合計額が33万円以下の方です。

所得割額

「総所得金額 - 33万円(基礎控除額)」
= 58万円以下の方
(公的年金収入だけの場合は、年額211万円までの方)



所得割額が5割軽減となります。

《所得割額の算出方法》

例) 公的年金収入のみの方で、年金収入が200万円の場合
200万円 - 120万円(公的年金等控除額) = 80万円(総所得金額)
80万円 - 33万円(基礎控除額) = 47万円
47万円 × 0.0714(所得割率) × 0.5(5割軽減) = 16,779円(所得割額)

※この軽減措置については、改めて手続きをしていただく必要はありません。
該当する方には、減額後の保険料のお知らせを8月以降に送付します。

土地利用型 作物加算が増額

産地づくり
交付金が確定

転作などに産地づくり交付金

産地づくり交付金は、従来の転作助成金にかわるもので、地域の特色ある水田農業の展開を図りながら、地域自らの発想と戦略により、需要に応じた作物生産と水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地を育成するための交付金です。

庄原市水田農業推進協議会では基礎助成として、水田の転作に一般作物・特例作物（野菜等）などの作付けと調整水田（1枚田に限る）を行うと「産地づくり協力を金」が交付されます。また、作付けする作物の種類や取り組みの要件などにより、さらに加算助成が交付されます。

助成内容が一部変更

助成内容は、広島県水田農業推進協議会を通して国の承認が必要です。本年度は庄原市水田農業推進協議会での改善、広島県水田農業推進協議会と国からの指導で内容が一部変更されました。

変更点

- ①『土地利用型作物加算』の増額（5,000円/10a → 10,000円/10a）
- ②『新需給調整システム定着交付金』の単価の減額（30,000円/10a → 24,000円/10a）
- ③『特別栽培農産物加算1』の廃止
- ④『米栽培日誌記帳推進助成』の新設
- ⑤『特別栽培農産物加算2』から『こだわり米助成』

産地づくり交付金助成項目

◎基本助成

※アミ部分が変更となった内容です。

| | | |
|----------|------------|---|
| 産地づくり協力金 | 4,000円/10a | 一般作物・特例作物（野菜等）・景観形成作物・調整水田（調整水田は1枚田に限る）・果樹（果樹はH18年度以降の新植） |
|----------|------------|---|

◎加算助成

| | | |
|-------------|----------------------------|---|
| 担い手育成加算 | 5,000円/10a | 土地利用型作物加算もしくは重点土地利用型作物加算を取り組んだ農業者で水田農業ビジョンに掲載の担い手 |
| 重点土地利用型作物加算 | 15,000円/10a | 麦・大豆・飼料作物 |
| | 10,000円/10a | ソバ |
| 土地利用型作物加算 | 5,000円/10a ⇒10,000円/10a | 麦・大豆・飼料作物・ソバ・地力増進作物・小豆・みつ源レンゲ |
| 特別振興作物加算 | 10,000円/10a | サツマイモ（紅あずま）・スイートコーン・コンニャク・エゴマ・ソバ |
| 地区達成加算 | 1,000円/10a | 推進上の地区での生産調整の達成 |
| 米栽培日誌記帳推進助成 | 5,000円/1農家 | 銘柄が確認でき、検査機関で検査を受け、販売した生産履歴の記帳がある米 |
| こだわり米助成 | 3,000円/10a | 安心広島ブランド米、JAひろしまこだわり米の認証を受けた米 |

◎広島県水田農業推進協議会からの交付金

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|--|----------------|-----------|-------------|----------------|---------------|----------------|----------------|--|
| 新需給システム定着交付金（担い手加算） | 10,000円/10a | 新需給システム定着交付金に取り組んだ農業者で、庄原市水田農業ビジョンに掲載の担い手 | | | | | | | | |
| 新需給システム定着交付金 | 30,000円/10a ⇒24,000円/10a | <table border="0"> <tr> <td>【庄原】ほうれん草・アスパラ</td> <td>【西城】青ねぎ・菊</td> </tr> <tr> <td>【東城】ほうれん草・菊</td> <td>【口和】ほうれん草・アスパラ</td> </tr> <tr> <td>【高野】ほうれん草・トマト</td> <td>【比和】ほうれん草・アスパラ</td> </tr> <tr> <td>【総領】ほうれん草・アスパラ</td> <td></td> </tr> </table> | 【庄原】ほうれん草・アスパラ | 【西城】青ねぎ・菊 | 【東城】ほうれん草・菊 | 【口和】ほうれん草・アスパラ | 【高野】ほうれん草・トマト | 【比和】ほうれん草・アスパラ | 【総領】ほうれん草・アスパラ | |
| 【庄原】ほうれん草・アスパラ | 【西城】青ねぎ・菊 | | | | | | | | | |
| 【東城】ほうれん草・菊 | 【口和】ほうれん草・アスパラ | | | | | | | | | |
| 【高野】ほうれん草・トマト | 【比和】ほうれん草・アスパラ | | | | | | | | | |
| 【総領】ほうれん草・アスパラ | | | | | | | | | | |

- ・交付対象者は集荷円滑化に加入し、米の生産調整を達成した方
- ・土地利用型作物加算、重点土地利用型作物加算、担い手育成加算は1作物 1haとしています。
- ・重点土地利用型作物加算は作業要件があります。
- ・それぞれの助成要件の詳細は、下記の事務局へご確認ください。

問い合わせ 庄原市水田農業推進協議会事務局

（農林振興課農政係 ☎0824-73-1131、各支所地域振興室、JA庄原各営農センター）

ご利用ください! ペレットストーブ 購入促進補助金

政策推進課 ☎0824-73-1113



市は、二酸化炭素排出量の削減や環境にやさしいまちづくりを推進するため、事業所や一般家庭などへのペレットストーブ導入促進補助金制度を設けました。

購入予定の方、また購入をお考えの方は、ぜひこの制度をご利用ください。なお、補助金や手続きの詳細は、政策推進課または各支所地域振興室へお問い合わせください。

補助金の内容

補助内容 購入、設置などの経費の1/3、上限額12万円以内で補助金を交付します。

対象者 以下の要件全てに該当する方が対象となります。

- ▼市内に住所がある方または事務所がある法人もしくは団体
- ▼市内の事業者が取り扱うストーブを購入する方

手続きQ&A

問1 同意書には申請者の名前だけ書けばいいのですか?

答 個人で申請される場合は、同意書に世帯員全員(成人のみ)の氏名と押印をお願いします。なお、世帯員ごとに同意書を提出する必要はありませんので、一枚の同意書にご記入ください。事業所などで申請される場合は、代表者のみで結構です。

問2 防護柵を付けたいのですが、補助の対象となりますか?

答 不要な場合もあるため、対象外となります。

問3 庄原市への引越しを予定しているのですが、まだ住民票を移していません。申請できますか?

答 原則、庄原市に転入され、住民票を移してから申請となります。

問4 煙突を出すため、ガラスではなく壁に穴をあける場合、工事費は補助対象となりますか?

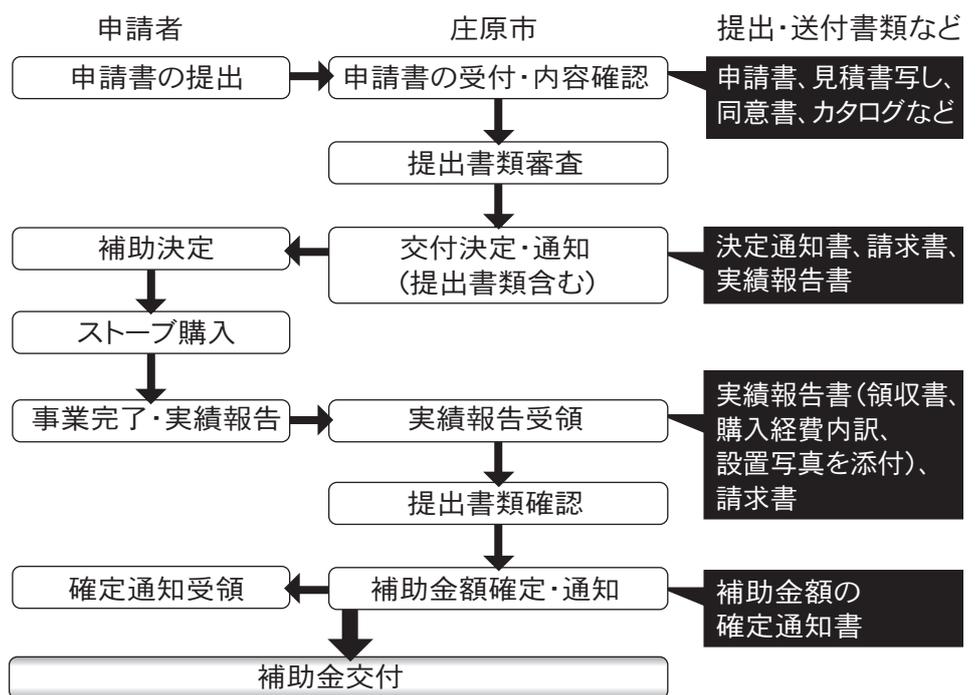
答 対象となります。

問5 ストーブの使用状況を報告することになっていますが、調査の内容はどのようなものですか?

答 ペレット使用量や運転時間、ペレット購入先を伺う簡素な内容の調査を、設置から3年間、年1回実施するよう検討しています。

- ▼ペレットストーブの設置場所が市内の方
- ▼市税、納付金などを滞納していない方(個人設置者は世帯員全員)
- ▼ペレットストーブの使用状況などについて、市のモニター調査などの啓発事業に協力できる方
- ▼申込手続 申請書に次の書類を添付し、政策推進課または各支所地域振興室まで郵送または持参により提出してください。
- ▼購入経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ▼設置機種のカタログ
- ▼市税などに未納がないことを証明する書面
- ↓この書面は、同意書の提出により省略できます。
- ▼受付期間 締め切りなどはありません。

補助金交付までの流れ



総務課人事秘書係
☎0824-73-1125

庄原市職員を募集

| 職種 | 採用予定人員 | 応募資格 |
|----------------------|--------|---|
| 一般事務職 | 若干名 | ▶昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 |
| 身体に障害のある人を対象とした一般事務職 | 1人 | ▶介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能で、次の項目のいずれにも該当している人 ①昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 ②受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人 ③活字印刷文による出題に対応できる人 |
| 診療放射線技師(西城市民病院勤務) | 1人 | ▶昭和43年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師の資格がある人、または平成20年度実施の国家試験でこの資格を取得する見込みの人 |

申込手続

- ① 試験案内・申込書の配布場所
- ② 配布場所
総務課人事秘書係、各支所
地域振興室、西城市民病院
- ③ インターネットの利用
市ホームページ
(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>)に掲載中の試験案内からA4版用紙に印刷してください。

ウ 郵送による請求

庄原市総務課人事秘書係
(〒7278501 庄原市中本町二丁目10番1号) へてに返信用封筒を同封してご請求ください。

- ・ 総務課人事秘書係あての封筒の表には「試験資料請求」と朱書きしてください。
- ・ 返信用封筒(角型2号・縦33.2cm×横24cm)にあて先を明記し、120円切手を貼ってください。
- ② 提出書類 申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。
- ③ 申込締切 9月22日(月)

郵送の場合は9月22日必着

試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

- ▼ 第1次試験：全職種
試験日 10月19日(日)
8時10分 受付開始
- 試験会場
庄原市ふれあいセンター
(庄原市西本町四丁目5番26号)
- 試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験
- ▼ 第2次試験：全職種

試験日、会場、試験内容は、第1次試験合格者通知によりお知らせします。

採用予定年月日

平成21年4月1日採用予定



社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210
各支所の保健福祉室、市民生活室

福祉タクシー券の申請はお済みですか？



市は、重度の障害者に対して福祉タクシー券を交付しています。

受付・交付の窓口は、社会福祉課または各支所の保健福祉室・市民生活室です。

まだ申請をされていない方は、担当課(室)で手続きをお願いします。

対象者 市内に住所があり、次の

- ① ②③のいずれかに該当する方。
- ① 身体障害者手帳1級、2級、3級所持者
- ② 療育手帳(A)、A、(B)所持者
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者

助成内容 一枚300円分のタクシー券を、一人一月当たり5枚交付します。(9月に申請されると35枚になります。申請月により交付枚数が異なります。)

なお、すでに平成20年度分のタクシー券を受け取られている方は、再度の申請はできません。ご注意ください。

申請には手帳と印鑑が必要です。※人工透析を受けている方は、別途タクシー券の交付、または通院費用の助成制度がありますので、ご相談ください。申請には手帳と印鑑、医療機関の証明が必要です。

NHKと県内民放テレビ局は、9月中旬から小奴可中継局エリア、10月には東城中継局エリアで、地上デジタル放送を開始する予定です。また、口和・高野・比和・川北中継局も、平成21年から地上デジタル放送が開始される予定となっています。

受信状態が悪い場合は連絡を

アナログ放送を受信している世帯で、山かげなどにより電波が弱く、受信状態が悪い場合には、地上デジタル放送が受信できない可能性があります。

市は、このような地域でデジタル放送が受信できる手法を検討しており、その基礎調査として受信状態の把握に取り組んでいます。

電波が弱くテレビ受信状態が悪い方は、政策推進課または各支所地域振興室自治振興係へご連絡をお願いします。



あっぱれ庄原

該当する方の情報は企画課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

世界大会

(8月8日～24日・北京)

▼競泳女子200メートル平泳ぎ

7位入賞

金藤 理絵

(東海大2年・山内)

全国大会

全国高校野球選手権大会

(8月2日～17日・西宮市)

石畑 桂佑 (広陵高2年・七塚)

山本 和侑 (開星高3年・東城)

全国高校総合文化祭

(8月6日～10日・高崎市)

▼写真の部

寺岡 沙織 (庄原格致高3年)

得納 千穂 (庄原格致高2年)

横山 千歳 (庄原格致高2年)

加蘭 充生 (庄原実業高3年)

吉村真里奈 (庄原実業高3年)

全日本卓球選手権大会

(7月25日～27日・神戸市)

▼ホープス女子シングルス

山本亜由美 (川北小6年)

全国中学生なぎなた大会

(7月20日・秋田市)

▼試合競技個人女子の部

森本真由子 (西城中2年)

全国高校なぎなた選手権大会

(8月2日～4日・入間市)

▼なぎなた演技

谷口はるか (庄原格致高3年)

平田 りえ (庄原格致高3年)

全国高校定時制通信制陸上競技大会

(8月15日～17日・新宿区)

▼砲丸投げ・円盤投げ

大元 理宏 (三次高2年・総領)

全国中学生空手道選手権大会

(8月23日～24日・大村市)

▼女子団体組手・男子団体形・女子個人組手の部

藤岡 里穂 (庄原中3年)

森久亜弥乃 (庄原中3年)

曾利 亮平 (庄原中2年)

新井 孝平 (庄原中2年)

福原 愛美 (庄原中2年)

渡 祐奈 (庄原中2年)

目崎 政樹 (庄原中1年)

早田 知孝 (庄原中1年)

市消防団総領方面隊へ感謝状 行方不明者を発見

庄原警察署は8月13日、行方不明者を発見したとして、庄原市消防団総領方面隊へ感謝状を贈りました。

同隊は、8月10日の夕方、行方不明になっていた74歳女性の捜索について、同署から協力の依頼を受け、総勢26人の隊員が出動。同署や地元住民などと町内を捜索し無事発見しました。

消防団は、日ごろから地域の安全と安心を守るために活動しており、今後の活躍も大いに期待されます。



県大・西原国生さんへ感謝状 住居侵入者を取り押さえる

8月15日、住居に侵入した男の逮捕に協力したとして、庄原警察署は県立広島大学生の西原国生さんへ感謝状を贈りました。

西原さんは8月5日の夜、アルバイトから帰宅した際、隣のアパート2階廊下に手袋をはめながら侵入している男を目撃。玄関ドアの前でしゃがみ込んだのを不審に思って同署に通報。男に声をかけたら逃げ出したので、追いかけて取り押さえました。

見て見ぬふりをせず、正義感をもって行動したことにより、早期の逮捕に繋がりました。



安心・安全な 毎日のために

Everyday because of relief and safety

警察官への通報などが条例に明記 犯罪防止にご協力ください

庄原警察署 署長 熊原 博幸



現在広島県では、「減らそう犯罪 広島県民総ぐるみ運動」を県民、事業者など多様な主体と協働、連携して取り組み、犯罪（刑法犯）の認知件数を平成18年～22年の5年間で、ピーク時（平成14年）の半減を目指しています。

しかし、昨年広島市内で、列車に乗車中の女性に対する性的暴行や痴漢行為が発生し、被害者が助けを求めたにもかかわらず、乗務員や警察官への通報などがなされず、何も救済の手が差しのべられなかったということがあります。

「誰かが通報するだろう」とか、見て見ぬふりをするような社会の中では「だれもが安全・安心を実現できる広島県」を実現することは困難であると思います。

このような観点から、昨年10月に

《「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例》の県民の責務に、誰かが犯罪の被害を受けているとき、あるいはまさに受けようとしているときは、状況に応じて、警察官への通報その他の適切な措置を講じるよう努めることが追加されました。警察官への通報などの努力規定を明記することにより、社会生活を営むうえで基本となる相互扶助の精神や、犯罪を見過ごさないという県民の意識を高めることとしています。

庄原市でも、本年6月に《庄原市生活安全条例》に市民の責務として同様な条文が追加されました。これは広島県内において、本年4月の《三原市生活安全条例》の改正について2番目となります。

なお、この条例は、あくまでその場に応じた、可能な範囲での取り組みを求めているものであり、自らの危険を顧みず措置を講ずることまでを求めているものではありません。

また、110番通報など警察への通報があった場合には、パトカーの派遣など適切な対応をします。

市民の皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

庄原市生活安全条例追加条文

「市民は、子ども、高齢者、女性等が犯罪の被害を受けていると認められるとき又は犯罪の被害を受けるおそれが明らかであると認められるときは、状況に応じて、警察官への通報その他の適切な措置を講じるよう努めるものとする。」



東城支所保健福祉室
保健師 横山美栄子

健診結果を生かそう

生活習慣病健診が終わって

6月中旬から市内各地で始まった生活習慣病集団健診も8月末に全日程を終了しました。(人間ドックや医療機関健診は、現在も実施中。)

受診した皆さんは、健診結果を受け取った時が一番自分自身の健康に関心が高まると思います。

検査数値の判定を見ただけで終わっていませんか？

大切なのは自分の数値の動きを知ることです。健診結果は毎回保管して、今回と前回の数値を比較し、生活習慣のどこに問題があるか見つけてみましょう。

要精密検査と言われたら

昨年の集団健診のがん検査の実績を見ると、延べ12、780人が受診し、689人が精密検査の該当になりました。また、そのうち80%の方が精密検査を受けられましたが、疑いを含めて25人にがんが見つかっています。

がんの自覚症状は一般的に病気が相当進まないといわれませんが、がんの発見が早ければ早いほど、治る確率も高くなります。やはり早期発見・早期治療が大切です。要精密検査と判定が出たら、必ず受診しましょう。

特定保健指導がスタート

現在、40〜74歳の男性で2人に1人、女性で5人に1人がメタボリックシンドロームであるといわれています。放っておくと、動脈硬化が進行し、虚血性心疾患および脳血管疾患、糖尿病の合併症などを発症する危険があります。

健診の結果を受け取られた今を、生涯の健康づくりを始めるスタートにしましょう。

メタボリックシンドロームを予防・改善するための特定保健指導が今秋始まる予定です。保健指導の対象になった方には案内を送付しますので、ぜひご参加ください。

check! チェックしてみよう!メタボになりやすい生活習慣

- 早食いでお腹いっぱいになるまで食べる。
- 揚げ物や炒め物など脂っこい物をよく食べる。
- 野菜やきのこ、海藻類はあまり食べない。
- 魚より肉をよく食べる。
- ジュースや砂糖入りの飲み物をよく飲む。
- 朝食を抜いたり、欠食したりする。
- おやつや夜食など間食をよくする。
- 寝る2〜3時間前に夕食をよくとる。
- お酒を毎晩のように飲む。(ビールなら中ビン1本、日本酒なら1合以上)
- 食べることがストレス解消である。
- 階段よりエスカレーターやエレベーターを利用する。
- 定期的に運動する習慣がない。
- 移動には車を使うことが多い。
- ストレスをためやすい。
- タバコを吸う。



※このチェックリストは目安です。

| 0 ~ 1 個 | check! <input checked="" type="checkbox"/> 2 ~ 5 個 | check! <input checked="" type="checkbox"/> 6 ~ 15 個 |
|--|--|--|
| 健康的な生活習慣です。しかし油断は禁物。健診を毎年きちんと受けて体の総点検をしましょう。 | 要注意です。内臓脂肪をためやすい生活習慣です。健診を受けて自分の生活習慣の見直しをしましょう。 | すでにメタボリックシンドロームのリスクが高い状態です。健診を必ず受けて医師や保健師など専門家から保健指導を受けましょう。 |

生涯
学習課



新成人としての決意を述べる中村さん

人生の 節目を ふるさとで 祝う

平成20年度
庄原市成人式



祝賀パーティーで交流する新成人

平成20年度庄原市成人式が8月15日、庄原市民会館で行われました。

今年対象となった新成人は、昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた市内在住者および庄原市出身者で、373人が式典に出席しました。

滝口季彦市長は「今日の思いを忘れず、どんなことでも前向きに、人の役に立てるよう心がけながら力強く人生を歩んでください」と激励しました。また、新成人を代表し、中村祐也さん(濁川町)が「今こうしてこの場にいられるのも家族や友人、地域の皆様の支えがあったからこそ。これからは全ての面で自分自身の責任と自覚を持って前進

する覚悟です」と決意を述べました。

式典の後、ゴスペル歌手の市岡裕子さんが「人生あきらめたらあかん!」と題し、記念講演を行いました。ゴスペルソングを交えながら「足りないものに不平不満を言わず、有るものに感謝しよう」と新成人にエールを送りました。

祝賀パーティーでは、それぞれの近況を話しながら、懐かしい友との再会を楽しみました。



講演する市岡さん

商工
観光課

就職するなら 庄原市へ

庄原市合同企業説明会

庄原市合同企業説明会を8月9日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。

これは、地元就職を希望する方と市内企業との出会いの場を設け、庄原市への定住を促進しようと今回で2回目。市内の製造業や社会福祉事業など各職種17社が参加しました。

会場では、大学生や中途就職希望者、その家族の皆さんなど34人が、それぞれの企業ブースを訪ね

て、熱心に情報収集をしていました。

また、庄原市による定住相談コーナーも設け、定住に関する情報を幅広く発信しました。

市は、昨年度から『待つとるよ! 庄原定住プロジェクト』を策定し、各種定住施策を実施しています。

定住相談などお気軽に商工観光課定住促進係(☎0824731178)へお問い合わせください。



採用担当者の話を熱心に聞く参加者

復興を願う 市民の思いを届ける

綿陽市へ義援金を贈呈

國光拓自副市長と矢吹有司財政課長の2人が8月4日～6日、四川大地震により被害のあった友好都市中国四川省綿陽市を訪問し、募金活動などで集めた義援金を、綿陽市政府と綿陽庄原友好小学校へ贈呈しました。

綿陽市政府では、國光副市長が「市民をはじめ多くの方から預かった義援金には、綿陽市と市民が災害を乗り越えて復興し、引き続き庄原市との友好交流の発展ができるよう願いが込められています」と滝口季彦市長のメッセージを伝え、4,704,000円の義援金と、

891人の署名を手渡しました。
曾万明^{そまめい}代理市長は、「庄原市の支援に勇気づけられました。義援金により復興は順調に進むものと感謝しています。いただいた署名簿は地震博物館（仮称）へ収蔵しま

の無料提供、高齢者世帯などへ生活用水の運搬を行いました。
8月22日現在で、延べ65件が利用。臨時給水施設の利用者は「生まれて初めて池の水が枯れた。こんな水不足は経験がない」と話していました。

これからも水不足に備え、日ごろから節水に心掛けてください。



被害の大きい綿陽市北川県



國光副市長(中央)から曾代理市長(右)へ義援金を手渡し、綿陽市から感謝の意を込めペナント(左)が贈られる。



市街地周辺の様子

渇水対策で 生活用水を給水

小雨と猛暑で記録的な水不足

庄原市の7月の降水量は平年の10%程度と極端に少なく、井戸などの生活用水や、農業用水など、市内各地で著しい水不足が生じました。

市は8月から水不足の対策として、臨時給水施設の開設による有料販売、各地区公民館・自治振興センターで生活用水（40リットル程度）



水道課で給水する市民

企画課

県大の研究成果を地域振興に
研究開発助成事業に新たに2件



森永教授(上)、吉野准教授(右)



市は平成17年度から、県立広島大学の研究者が行う地域資源を活用した農業振興や環境保全、福祉関連の研究に対し助成する「県立広島大学研究開発助成事業」を実施しており、本年度の新規助成対象研究課題として、2件の研究課題を採択しました。

この事業は、大学の研究者が所
有する知的資源を活用した研究成
果を商品化・事業化に結び付け、
新たな産業創出による地域活性化

を図ることを目的としています。

5月中旬から6月初旬の間で研究課題を募集したところ3件の提案があり、審査を経て森永力教授の「籾殻・竹からのバイオエタノール生産」と、吉野智之准教授の「庄原市農産物を利活用した特産化加工食品の開発」に決定しました。

本年度、2件の助成総額は762万円となります。

今後は、研究担当者やしようばら産学官連携推進機構と連携しながら、庄原市の地域活性化や新産業の創出につなげていきます。



各地域を代表して7自治振興区がステージ発表

地域の成果
つなげて生かす

自治振興区活動報告会

自治
振興課

8月2日、東城支所で、庄原市自治振興区活動報告会を開催しました。

昨年度に自治振興区活動促進補助金を活用し、さまざまな事業に取り組んだ18自治振興区がその成果をポスターにして紹介。そのうち7自治振興区がステージで発表しました。

地域づくりのヒントを見つけようと、会場には約180人が参加し、発表を熱心に聞き入っていました。

広島県立大学の野原建一名誉教

授は「各自治振興区の地域を愛する気持ちや伝わってきた。この活動促進補助金制度は地域づくりの先進的な取り組みとして他市町の注目を集めている。一方、これまでに60%以上の自治振興区から活動促進補助金の申請がなされているが、未だ申請されていないところもある。男女共同の参画でしっかり話し合っていたら、活発な地域づくりにつなげてほしい」と講評しました。



観たい・聴きたい・踊りたい！
 熱く燃えた庄原の夏祭りをカメラで追いました。

さとやま 夏まつり

8月2日 七夕まつり in ふるさと高野 ⑬ ⑭
 8月13日 ヒバゴン郷どえりゃあ祭 ⑪
 8月15日 比和ふるさとの盆踊り花火大会 ⑫
 8月16日 東城「遊夏祭」 ⑨
 8月22～24日 庄原よいこ祭 ①～⑧ ⑩







● すごい!感動!興奮!7位入賞

庄原から北京五輪の金藤さんへ大声援

8月13日～15日の3日間、庄原市出身の金藤理絵選手が北京五輪の競泳女子200mに出場し、庄原市から大きな声援が送られました。

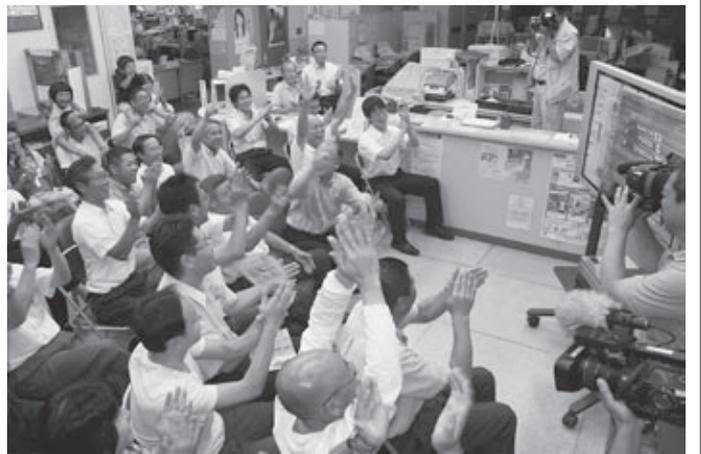
13日の一次予選では、市役所一階のロビーに市職員や市民56人が大型テレビの前で観戦。金藤選手がテレビに映ると「よし!落ちついとる。大丈夫だ。がんばれ」などと声援が飛びました。レース中盤からトップ争いを繰り広げると、「行け行け!」という掛け声にあわせて、大きな手拍子が沸き、この組トップでゴールすると、「やったー」とガッツポーズ。自己ベストを大幅に更新する2分24秒62のタイムに、「すごい」「感動した」「興奮した」と歓喜に包まれました。

14日の準決勝・15日の決勝では、手作りの日の丸と庄原市の市章を振り大声援。決勝で7位入賞が決まると、「ようがんばった」「感動をありがとう」と活躍をねぎらいました。

市役所のロビーで3日間声援を送った田辺靖雄さんは「金藤さんの活躍に鳥肌が立った。郷土の星として、次のロンドン五輪もぜひ狙ってほしい」と興奮した様子で話していました。



市役所ロビーで声援する市職員や市民



● 速さと正確な放水技能を競う

庄原支部小型ポンプ操法大会

第11回広島県消防協会庄原支部小型ポンプ操法競技大会が8月24日、比和スポーツ広場でありました。この大会は、消防団員の技術の向上と意識の高揚を図るため、4年に1回行われています。



ホースを持って全力疾走

暑さの中、各地域の代表14チームは、日ごろの訓練の成果を発揮。「操作はじめ!」の掛け声から、ホースを伸ばして放水し「火点標的」を倒すまでのタイムや4人の団員の動きの機敏さ、操作の要領などを競いました。団員は、指揮者の指示に従い、きびきびとした動作でホース3本を連結させ、火点に向かって放水しました。

優勝した庄原方面隊山内西分団は、来年広島市で開かれる県大会へ出場します。

結果は次の通り。(1)庄原方面隊 山内西分団
(2)東城方面隊 第6分団 (3)庄原方面隊 敷信分団

● 高原コースを駆け抜ける

ひろしまクロスカントリー大会

標高700mの高原を走る「第9回ひろしまクロスカントリー大会」が8月23日、道後山高原クロカンパークで行われました。中国電力など実業団のトップアスリートをはじめ、1歳10ヵ月の幼児から84歳の高齢者まで約1,800人が挑戦しました。

参加者は、1kmから8kmの5コースに分かれ、多目的広場を次々にスタート。さわやかに駆け抜けました。

親子で手をつなぎ懸命に走るほほえましい光景に、「がんばれよ」と盛んに声援が送られていました。



トップアスリートが集う華やかな大会

● 野外生活でたくましく成長 七塚原自然探検キャンプ



野草を採取し、野草料理コンテストを実施

子どもたちの自立と協調性を養おうと、高原の家七塚が8月1日～5日、七塚原自然探検キャンプを開催しました。

毎年人気のこのキャンプは、今年も募集開始早々に定員に達し、県内各地から小学生51人が参加しました。子どもたちは4泊5日の野外生活を送りながら、自然観察や登山、星の観察など自然のすばらしさを体験しました。

主催した西村清巳さんは子どもたちの満足そうな表情を見て、「子どもたちがお客さんにならないよう心がけた。たくさんの体験を通して、本物の楽しさや充足感が味わえたのではないかと話していました。

● 都会っ子に里山の良さをPR ちゅーピーこどもバスが総領へ

子どもたちに里山の自然を楽しんでもらおうと、なかづくに公園歓交実行委員会や総領町観光協会などの各団体が7月22日・23日の両日、ちゅーピーこどもバスを受け入れました。

ちゅーピーこどもバスは、小学生が自然とふれあう日帰りツアー。会場となった総領町の「なかづくに公園」には、広島市内の小学生約380人が訪れ、四葉のクローバー探しや、ストーンペインティングの石拾い、鮎やヤマメのつかみ捕りを楽しみました。昼食には地元の食材を使った料理や鮎の塩焼きなどを、おいしそうに食べていました。

ちゅーピーこどもバスの関係者は「地元の各団体には企画から協力してもらい、都会では味わえない体験を子どもたちに提供できました」と感謝していました。

● 恒久平和への誓いを新たに 山内原爆犠牲者慰霊式典

原爆投下直後に274人の被爆者を収容し、地域をあげて看護した山内地区で8月6日、山内原爆犠牲者慰霊式典が行われ、遺族や地域住民をはじめ、山内小学校の児童など約120人が参列しました。

会場の原爆慰霊碑には多くの折鶴や灯ろうが飾られ、山内地区社会福祉協議会の菟原元樹会長が「核廃絶に努力することが原爆犠牲者の御霊に報いることになる」と誓いと追悼の言葉を述べました。参列者は一人一人焼香し、恒久平和への祈りをささげました。

午後からは、山内原爆被害者の会が「平和学習講演会」を開催し、原爆被害者問題や旧陸軍大久野島毒ガス製造工場の被害者問題を通して、被爆体験の継承の意義などについて学習しました。



広島市長のメッセージを代読する実安裕美さん



コンサート



魚のつかみ捕りを楽しむ子どもたち

懐かしいふるさとで交流会

東京西城会結成45周年



滝口市長が「たびたび帰って東京生活の元気づくりをしてください」とあいさつ

東京周辺に暮らす西城町出身者の会「東京西城会」が、結成45周年を迎え、西城の夏祭り「どえりゃあ祭」に合わせて帰省し、ふるさとの人々と交流しました。

8月12日、東京西城会の会員124人のうち23人が、大型バスで12時間かけて西城に帰省。ウィル西城で行われた「ふるさと交流会」では、西城で暮らす家族や友人、知人に囲まれて、ふるさとの思い出にひたりました。

西城町油木出身で東京西城会の立河忠司会長は、「ふるさとの皆さんに温かく迎えてもらってとてもうれしい。西城川の流れを見て大変懐かしく思う。東京に出て52年になるが、これからもふるさとを大切にしていきたい」と話していました。

13日には「どえりゃあ祭」のパレードにも参加して、ふるさとの夏を満喫しました。

楽しく歩いてわがまち発見

永田ウォークラリー

口和町の永田ふれあい振興会（岡崎哲朗会長）が7月12日、自分たちの地域を知ろうと「永田ウォークラリー」を開催しました。

口南郵便局の隣にある「いきいき広場」に集まった参加者16人は、各グループに分かれ、約2^{キロ}のコースを歩きました。寺の入口や夜灯などに設置されたチェックポイントには、その地域にちなんだクイズが用意され、参加者は苦戦しながらも楽しく歩きました。

企画に携わった副会長の橋岡伸明さんは、「これからもイベントなどを通して、地域を知ること、住民のみんなを知ること、を続けていきたいと思います」と参加者に呼びかけました。



チェックポイントを探る参加者

「海の日」に河川美化活動

口和で「川の日」を制定

「庄原市に海はないけど川がある。その川を私たち住民で大切にしていこう」と口和町の各自治振興区が、7月第3月曜日の「海の日」を「川の日」と銘うって、今年から河川美化活動を始めました。

地域住民は川のごみを拾ってきれいにするとともに、川土手の草や川に繁殖するアシなどを刈りました。

「川の日」を企画した口和町自治振興区連絡協議会の川崎綱人会長は、「これからも川をはじめ、地域の自然を大事にしていこうと、各地域の発展につなげていきたい」と抱負を語っていました。



川にたまった流木を取り除く

自然とふれあい 体力づくり

吾妻山グリーンラリー

8月8日、吾妻山グリーンラリーが開催され、66人が参加しました。

今年で第20回を迎えた吾妻山グリーンラリーは、木々や草花の名前を調べながらハイキングすることによって吾妻山の自然を理解し、ふれあいを深めてもらおうと毎年8月8日（葉っぱの日）に行われています。

参加者は比和文化会館で木々や草花の学習をした後、吾妻山へ移動し、休暇村吾妻山ロッジを起点として「ゆったり」と「がんばり」の2つのコースに分かれて出発しました。「がんばりコース」では、吾妻山山頂を巡る約5^{キロ}のコース内に15のチェックポイントが設けられ、草花の検索表などで一つ一つ種類を調べながら、ゴールを目指しました。

雨のため途中で終了しましたが、参加者は「いろんな植物が分かって楽しかった。来年もチャレンジしてみたい」と話していました。



木の名前を調べる参加者

● 東城の魅力を作品に込める 箱庭展・天満書競書大会

東城地域の夏の伝統行事「箱庭展・天満書競書大会」が、8月6日から東城市街地で開催されました。

箱庭は畳一畳分の木枠の中に、テーマに従って川砂や石、木材、発砲スチロール、紙粘土などを使って、パノラマ風に景観を作り上げるもので、各地区の子どもたちが4点を出品し、商店街の空き店舗に展示しました。

最優秀賞には、上之町地区が制作した作品が選ばれ、雪景色の「雄橋」を背景に記念撮影をしたり、馬車に乗ったりする観光客を再現しました。作品を制作した4年生の半田楓美乃さんは「みんなで実際に雄橋を見に行つて作りました。雄橋の曲線や馬車・人形の細かいところを作るのが難しかった。最優秀賞に選ばれてうれしい」と話していました。

また、同時に子どもたちの書の上達を願って行われた天満書競書大会には、町内の7小中学校の児童生徒と保育園児が、東城の自然をテーマに438点を出品。「神龍湖」「白雲洞」などの力作が、箱庭の展示会場や東城支所に展示されました。



箱庭展で最優秀賞に輝いた作品

● 介護予防ラジオ体操を学ぶ 「楽人楽園講座」で健康づくり

高野町の上高公民館が7月31日、高齢者の生きがいづくりを目的とした「楽人楽園講座」で、広島県介護予防研修相談センターの芳谷伸二所長を講師に介護予防講演会「介護予防ラジオ体操をはじめよう!!」を行いました。

この体操は、一般的なラジオ体操と同じ音楽ですが、動きをゆっくりと改良したものです。

参加した26人は「ラジオ体操のイメージが変わった。ゆっくりすることで、いつも使わないところが伸ばせて気持ちよかった」と話していました。また、高野支所の峠恵子保健師は「誰でも取り組める体操で、今後保健師でも普及を図りたい」と意欲を燃やしていました。

● きれいな川をみんなで守ろう 美古登小学校水辺教室



魚や水生昆虫を採取する子どもたち

7月18日、身近な川に興味を持ち環境について考えようと、美古登小学校4年生から6年生の児童25人が参加して水辺教室が開催されました。

自分たちの住む町を流れる西城川は、本当はどんな状態なのかを調べるため、西城地区公衆衛生推進協議会と広島県環境保健協会の環境アドバイザーの指導で、実際に学校近くを流れる西城川に入り、網やバケツを使って魚や水生昆虫を採取しました。

採取した生き物は、学校に持ち帰りテキストを参考に名前を確かめながら分類し、水質を4段階に評価する記録用紙に記録して水質を判定しました。

今回の水辺教室では、「カワゲラ」や「ヒラタカゲロウ」のほか、広島県のレッドデータブックで絶滅危惧種に指定されているナマズの仲間「アカザ」も確認され、「きれいな水」と判定されました。

参加した児童はグループごとに、環境を守るために自分たちができることを考え、「ゴミを出さないようにする」「川や道に落ちていたゴミを拾う」と発表しました。

西城地区公衆衛生推進協議会の榎本聡副会長は、「魚や水生昆虫の住める川があるということは、人間も安心して住める地域ということなので、この環境を今後もみんなで守っていききたい」と話していました。



ゆっくりと体を伸ばす参加者

生活相談

Life consultation

身体障害者補装具判定会

「肢体」 9月18日(木)
受付 13時～14時
ところ 備北地域事務所第3庁舎
※1週間前までに
社会福祉課障害者福祉係
☎0824731210
へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

▼庄原地域
とき 9月24日(水)
10月14日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

▼東城地域
とき 10月2日(木)
13時30分～16時30分
ところ 東城ふれあいセンター

▼西城地域
とき 10月9日(木)
13時30分～16時30分
ところ 西城公民館

▼比和地域
とき 10月16日(木)
13時30分～16時30分
ところ 比和文化会館

▼総領地域
とき 10月10日(金)
9時～11時
ところ 総領健康福祉センター
問い合わせ
三次人権擁護委員協議会
☎0824622572

定期巡回児童相談

備北子ども家庭センターが
子育てに関する相談に応じ
ます。

▼庄原地域
とき 9月18日(木)
10時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに
女性児童課子育て支援係
☎0824730051

▼東城地域
とき 10月24日(金)
10時～15時
ところ 庄原市役所東城支所
※2週間前までに
東城支所保健福祉室福祉係
☎0847725131
へ予約してください。

▼西城地域
とき 10月9日(木)
13時30分～16時30分
ところ 西城公民館

健康相談

広島県備北地域保健所

(三次市十日市東)で実施
する健康相談です。事前に
電話でご予約ください。秘
密は厳守します。

▼心の健康相談

ストレス、うつ病などの心
の健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じま
す。

とき 9月16日(火)
13時～14時30分
申し込み問い合わせ
備北地域保健所
保健課保健対策係
☎0824635181

無料法律相談会

とき 10月1日(水)
10時～15時
ところ 三次市文化会館

内容 民事(不動産、登記、
交通事故、金銭問題など)、
家事(相談、夫婦・親子関
係、遺言など)について相談
を受けます。

問い合わせ
広島地方裁判所三次支部庶
務課
☎0824635141

無料登記相談所

司法書士などによる「無
料登記相談所」を、毎月第
2木曜日に開設します。

とき 10月9日(木)
10時～12時、13時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター
問い合わせ
広島法務局民事行政調査官室
☎0822285690

旧軍人・軍属、
遺族等援護相談会

旧軍人などの恩給資格の
有無、傷病恩給請求手続
き、戦没者の遺族への援護
措置、戦没者などの遺族に
対する特別弔慰金、戦傷病
者等の妻に対する特別給付
金などに関する相談会を開
催します。

▼三次会場
とき 9月30日(火)
10時～15時
ところ 備北地域事務所
第3庁舎
三次市十日市東461
☎0824635181

※県庁社会援護課(本館5
階)の援護・恩給相談コー
ナーでは、月曜日から金曜日
(休・祝日を除く)まで、毎日
相談を受け付けています。

問い合わせ
広島県健康福祉局
社会福祉部社会援護課
☎08251333036

広告



〈新築そっくりさん〉は
基礎や柱をそのままに活かし

一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで

0120-356-218

http://www.sokkuri3.com

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

土地と登記に関する相談会

農地の転用や登記、その他さまざまな問題について、法務局、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、農業委員が相談に応じます。

とき 10月2日(木)
受付 13時～16時
ところ

庄原市役所 2階会議室
高野支所 2階大会議室
問い合わせ
農業委員会事務局

☎0824731133

催し

Event

口和モーモー祭

2年に1度開催される、口和地域のシンボル「牛」をテーマにした大イベント。今回は「みのりの祭典'21」と合同で盛大に行います。

会場内では、国産黒毛和牛の炭火焼や牛もも肉の丸焼き、地元特産品などを販売。地元芸能などの発表や歌謡バラエティなど楽しいステージで祭りを盛り上げます。

祭りの一番人気「国産黒毛和牛の炭火焼コーナー」の前売り券(コース220円、2,500円)も販売しています。

ますので、お早めにお買い求めください。

とき 10月11日(土) 10時～

12日(日) 9時～

ところ 口和総合運動公園
内容 和牛の太行進や綱引き、国産黒毛和牛炭火焼コーナー、郷土芸能、原田悠里歌謡バラエティ(11日)、北山たけし歌謡バラエティ(12日)など

問い合わせ
口和モーモー祭実行委員会

☎0824872111
(口和支所地域振興室内)

TAIKO交流会

庄原市内で活動されている和太鼓グループによる太鼓の交流会です。

勇壮で力強い太鼓の音を楽しみに、ぜひお越しください。

とき 9月28日(日)
13時～16時
ところ JA庄原本所

問い合わせ
実行委員会事務局 三浦虎巳

桜花杯空手道大会

県内外のスポーツ少年団などで鍛錬を積んだ19団体232人が、組手・形競技で熱い戦いを繰り広げます。

皆さんのご声援をよろしくお願ひします。

とき 10月5日(日)

9時10分～

ところ 市総合体育館
問い合わせ
生涯学習課スポーツ振興係

☎0824731196
※当日は市総合体育館
(☎0824728000)へ。

募集

Collection

庄原市文芸大会作品

11月15日(土)に庄原市民会館と庄原自治振興センターで開催される、平成20年度庄原市文芸大会の作品を募集します。

募集作品 短歌(人首)・俳句(二人二句)・川柳(一人五句)・現代詩(一人篇)

応募条件 一人部門(自作未発表作品)
応募方法 短歌、俳句、川柳は、はがきで、現代詩は原稿用紙に書いて封書で応募してください。

応募先
▼短歌
林武志(川手町13183)

▼俳句
白川牧子(三日市町1591)

▼川柳
川柳

山本政美(西城町熊野27)

▼現代詩
田中虎市(高茂町16)

締め切り 10月11日(土)必着

問い合わせ
庄原市文化協会 林武志

☎0824723286

**わが家のいち押し！
簡単朝ごはんレシピ募集**

朝食の欠食率の高い20歳代、30歳代の男性が簡単に作れるレシピを募集します。審査会を開き、最優秀賞と優秀賞を決定します。

募集期間 9月10日(水)～30日(火)
応募資格 庄原市・三次市に在住の方

応募先
備北圏域食育推進連絡会議 (備北地域保健所)

応募用紙は、庄原保健センター、農林振興課、各支所、備北地域保健所にあります。

問い合わせ
備北圏域食育推進連絡会議

☎0824635181



広告 住まいの相談所 建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号

新・増改築

家のよろずや万屋

有限会社 藤本工務店

☎(0824)72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

<http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html>

農業技術大学校学生募集

卒業生は、県内各地で農業農村の担い手として活躍しています。

学科と定員 本科50人
園芸課程

(野菜・花き・果樹コース)
畜産課程

(肉用牛・酪農コース)
修業年限 2年

受験資格 将来農業に従事しようとする者、および農業・農村の担い手を目指す者

で、高卒または同等以上の学力のある者

選考方法 学科試験、小論文、口述試験

▼一般入試(前期)
願書受付

11月13日(木)～12月5日(金)
試験日 12月22日(月)

▼一般入試(後期)
願書受付

平成21年 平成21年
2月23日(月)～3月12日(木)
試験日

平成21年3月18日(水)
問い合わせ

県立農業技術大学校教務課
TEL 0824720094

吾妻山の「黒滝」と「大文字草」

休暇村吾妻山ロッジを起

点に、南の原から黒滝をめぐるハイキングです。黒滝の岩盤に自生している可憐な花「大文字草」を見ることが出来ます。

とき 9月28日(日)
9時30分～12時30分

集合場所 休暇村吾妻山ロッジ
定員 30人

参加費 1,500円
申し込み・問い合わせ

休暇村吾妻山ロッジ
TEL 0824785233

県民の森自然観察

▼比婆山のキノコ観察会
県民の森の秋を食べよう

「ツキヨタケの観察」
とき 10月11日(土)

12日(日)
参加費

1泊3食 1人11,000円
日帰り 1人 2,000円

定員 30人
▼紅葉のブナ林散策

ブナの紅葉をじっくり観察しよう
とき 10月17日(金)

18日(土)
参加費

1泊3食 1人 11,000円
日帰り 1人 2,000円

定員 30人
申し込み・問い合わせ

ひろしま県民の森公園センター

※スケジュールなどの詳しい内容は、申込者に別途ご案内します。

その他 Other

農耕用車両に標識を

トラクター・コンバイン・乗用田植機などの農耕用車両は、標識の交付が必要で軽自動車税の対象となります。該当する車両を所有する方で標識の交付を受けていない方、また、新しく農耕用車両を購入された方は早めに標識の交付を受けてください。

標識の交付が必要な農耕用車両
▼トラクター／コンバイン

道路使用の有無に関わらず軽自動車税の対象となり、標識を付ける必要があります。

▼乗用田植機 道路を使用する場合には標識の交付を受けてください。(車で運ぶ場合は対象外です)

▼動力運搬車 乗用で小型特殊の型式認定を受けているものは対象となります。

問い合わせ
TEL 0824731144

税務課資産係

TEL 0824731144

TEL 0824731144

TEL 0824731144

TEL 0824731144

TEL 0824731144

広告 「この社会あなたの税がいきている」

— インターネットで申告・納税できる —

e-Tax (国税電子申告・納税システム) **利用推進運動中** <http://www.e-tax.nta.go.jp>

法人 庄原法人会

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP : <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

見えてくる 日本の暮らし 住まいから

平成20年 **10月1日** **住宅・土地統計調査**

10月1日、5年に一度の住宅・土地統計調査が行われます。全国の約350万の世帯が対象となります。調査員が調査票を持ってお宅におうかがいしますので、調査票への記入をお願いします。

●調査票の配布期間 **9月23日～9月30日** 企画課広報統計係 **TEL 0824-73-1159**

広告 メガネの御用命は「敬ちゃん時計店」及び「メガネハウス タケダ」をご利用下さい。

12種類のレンズが選べるセット

《メガネ出来上り価格》 **¥19,000**

①スタンダードレンズ ②非球面レンズ ③超薄型非球面レンズ ④超薄型レンズ ⑤ガラスレンズ ⑥調光ガラスレンズ ⑦くもりにくいレンズ ⑧遠近両用レンズ(初めての方へ) ⑨遠近両用レンズ(薄型でスッキリ) ⑩遠近両用レンズ(ドライブに) ⑪中近両用レンズ(デスクワークに最適) ⑫近々両用レンズ(手元がワイドに)

●その他、各種価格のメガネも出来ます。

金・プラチナ買取り専門ショップ

金・プラチナ お売り下さい

宝石箱の中で眠っているリングやネックレス、デザインが古くなって使っていない貴金属、是非お持ち下さい。

宝石・メガネ・時計・補聴器・修理 (株)敬ちゃん時計店 〒727-0012 庄原市中本町2丁目1-3 TEL.(0824)72-0377 FAX(0824)72-7655 (営業時間/8:15~19:00 定休日/第1・第3日曜日)

メガネ・補聴器の職人技 メガネハウス タケダ 〒727-0013 庄原市西本町2-19-1 ジョイフル2F TEL.(0824)75-0037 (営業時間/午前9:30~午後7:30)

宝石・バッグ・舶来ウォッチ ブランドショップ タケダ 〒728-0013 三次市十日市東4-1-30 ショッピングセンター サングリーン2F TEL.(0824)65-0522 (営業時間/午前9:30~午後7:30)

日本最大級！80品種
 コスモスいっぱい「秋まつり」。今年も「花の広場」には総数150万本のコスモスがお目見えします。コスモスにはいろいろな品種があり、バラエティーに富んだ花の姿は必見です。一品種により早咲き、遅咲きがあるので、公園ではこれらの品種を組み合わせることでコスモスの花の景色を作っています。

9月中旬からは鮮やかな黄色やオレンジの「キバナコスモス」が、下旬からは赤、白、ピンクの「ドワーフセンセーション」など、おなじみのコスモスが咲きそろって見込みです。

二重の花が咲くコスモスや、ほのかにチヨコレートの香りがするコスモスなど、さまざまなコスモスを集めた「コスモスコレクション」。約80品種のコレクションは日本でも有数の規模です。

備北丘陵公園 だより

150万本のコスモス
 花も遊びも備北丘陵公園
秋まつり
 Cosmos Autumn Festival
 9/13 ~ 10/19

備北公園管理センター
 ☎0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)



秋まつり期間中は「コンサー

『コンサート』『神楽の上演』『カナ体験』

その後、アメリカ、フランス、そして日本など世界各国でコスモスの品種改良が行われています。今では秋の花としてすっかりおなじみになりました。

「さとやま夢まつり」と「やまなみ大学祭」

公園では、今年で4回目となる「さとやま夢まつり」が10月12日に開催されます。庄原青年会議所のメンバーが一致団結して行うこのイベントは、庄原の魅力をたくさんの人に伝えることを目的として開催され、毎回趣向を凝らしたアトラクションが魅力です。特に庄原産の食を楽しめる出店が人気です。

コスモスのお話

コスモスは秋桜と書き表されるほど、日本の秋の風景になじんでいる花です。でも、生まれは日本ではありません。どこかといえば、ちよつと意外に思われるかもしれません。コスモスはメキシコ生まれの花なのです。日本に渡来した時期は諸説ありますが、一般には1879年（明治12年）に東京美術学校（現東京芸術大学）の講師ラギーザ氏がイタリアから種を運んだとされています。明治末期には人気となっていたそうです。

コスモスのお話

おなじみの「カナディアンカナ体験教室」や「サイクリング」、「グラウンドゴルフ」など、秋にぴったりのメニューを楽しんでみてはいかがでしょうか。

期間中は毎日開園。10月5日（祝）と10月12日（日）は無料入園日です。（駐車料金は別途必要）

「さとやま夢まつり」と「やまなみ大学祭」

また、当日は「やまなみ大学祭」も開催されます。県北各地域の出展者が、楽しい体験アトラクション（講座）を開催します。会場は大芝生広場です。お気軽にご参加ください。

※「秋まつり」期間中のイベント、花の開花情報につきましては、公園ホームページもしくは電話にてお気軽にお問い合わせください。

広告



西本町3丁目に新施設を建設します！
業務拡大による職員募集！

条件・賃金等詳しい内容はハローワーク（三次・庄原）の求人票でもご確認ください。また、下記電話へお気軽にお問い合わせください。なお、勤務地は新施設（西本町3丁目）及びハピネスビル（掛田町）のいずれかとなります。

社会福祉法人 長寿会 **特別養護老人ホームハピネスビル**
 〒727-0026 広島県庄原市掛田町542-1
 TEL (0824) 72-9500 (代)
 FAX (0824) 72-8130

看護師 ケアワーカー 調理員
 (介護職員)

ただし、調理員については、外部委託の可能性があり、その委託先の採用となる場合があります。



広告



エネラはオール電化の専門会社！
 快適な電化ライフをご提案します。

オール電化 は
中国電力グループ の
エネラ におまかせ

※エネラは(株)エネルギア・ライフ&アクセスの略称です

リースも 大好評

お手軽リースであつというまに電化住宅
電化パック

契約件数30,000件突破！(中国地区/平成20年5月末)
リースでお手軽にオール電化！！

長期無料修理※
 保証付き！

標準取付
 工事付き！

新サービス
 契約期間中の
 機器取替
 OK！

※機器の種類、契約内容、過失等で異なります。



株式会社 エネルギア・ライフ&アクセス
 LIFE&ACCESS ご相談受付〈平日〉8:30~21:00 〈土・日・祝〉9:00~21:00

0120-051-131 <http://www.enela.co.jp>

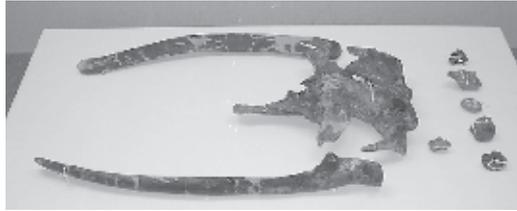
電化はエネラ 検索

電化は！
 エネラ！

比和博物館

比和教育係 ☎0824-85-3005

展示紹介
「ヤマオカ
クジラ」



このクジラの標本は、ケトテリウム科の新種で、種名 yamaokai、和名 ヤマオカクジラといます。ヤマオカクジラは、発見者の山岡隆信氏の名前から付けられました。

山岡氏は1981年、彼が中学2年の時に庄原市門田町の西城川河床で化石を発見して以来、広瀬繁登先生の指導の下、その発掘を行いました。中央にあるのが、クジラの頭骨で2本並んでいるのが下顎の骨です。

この山間部に海の生物「クジラ」の化石を見て、古代の庄原へタイムスリップしてみませんか？

特別展は9月23日(火)まで。

口和郷土資料館

☎0824-87-2230

開館日 月・木・土 9時～17時



歯の数：21本
歯の間隔：2mm
歯の長さ：32cm
高さ：60cm
奥行き：90cm

展示品紹介 千歯扱き

これは、千歯扱き（せんばこき）といます。鉄片の歯を“櫛の歯状”に並べ、稲などの穂先を歯と歯の間に挟み手前に引くと^{もみ}籾だけが落ちます。

この「千歯扱き」は、元禄時代（1680～1709年）に発明されました。

それまでの竹を割って作られた、「扱き箸（こきはし）」から作業能率は格段に向上しました。最初は竹製の扱き歯でしたが、釘を作る技術を応用して作られた鉄製となり、主に稲の脱穀用として普及しました。歯の断面は隙間に稲が詰まらないように作業性を良くするため、少しずつ改良が加えられ、最初の長方形から明治時代には台形となり、半円形、三角形へと変わっています。歯の数は奇数本で、19本・23本・25本などがありました。名前の「千歯扱き」については、歯が多くあるから「千歯扱き」、あるいは「千束扱く事ができる」などから付けられたとの説があります。1時間当たりの作業能率は、およそ千歯扱きで約45束、足踏脱穀機で約250束～300束、動力式脱穀機では600束以上です。

この「千歯扱き」は、回転式の足踏脱穀機が出現する大正時代まで広く愛用されてきました。その後は、動力式脱穀機そしてコンバインへと進化していきます。

時悠館

☎08477-6-0161

森林体験交流施設活用事業

帝釈峡で過ごす秋の休日。歩いて食べて旬を楽しんで。

とき 10月11日(土)

ところ 交流促進センター（時悠館となり）

内容 9時～12時 グラウンド・ゴルフ大会

参加費 500円 定員 120人

内容 13時30分～15時 きのご料理教室

材料費 300円 定員 30人

申込期限 10月4日までに電話でお申し込みください。



市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

10月の展示案内「第4回庄原絵手紙大賞展」

とき 9日(木)～12日(日) 10時～17時

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347 (白川)

生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188

商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179

※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。



しょうばら九日市

★庄原の秋の味覚を食の市で

★ここだけにしかない手仕事の魅力

★「ありがとう」と作った人に伝えるお買物

とき 10月9日(木)10時～14時

ところ 中本町商店街周辺

(のぼりが目印)

出店者募集中!

詳しくはHPで!「くunchいち」で検索!



食彩館しょうばら

ゆめざくら

☎0824-75-4411

9月～10月のイベント情報

▶ふくろう工房展示会

「古民具と古布絵“野菜たちの詩”」

とき 9月10日(水)～10月4日(土)

▶癒しの空間づくりkouza ～瓦の小山盛り～

とき 9月26日(金) 10時30分～12時30分

参加費 1,000円 定員 10人

▶フラワーデザイン (マーガレット・フルール主催)

とき 9月10日(水)・17日(水)

※申し込みはマーガレット・フルール ☎082-810-5670



犬・猫の引き取り 環境衛生課 ☎0824-72-1398

9月・10月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
 なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

| | | |
|------|---|--|
| 庄原地域 | 毎月第1～第4火曜日 9月9・16日 10月7・14・21・28日 | 11:00～11:10 東自治振興センター 11:25～11:35 仮庁舎 11:50～12:00 敷信自治振興センター |
| 西城地域 | 毎月第1・第3木曜日 9月18日、10月2・16日 | 9:00～ 9:10 西城支所 |
| 東城地域 | 毎月第1・第3木曜日 9月18日、10月2・16日 | 9:40～ 9:50 小奴可研修センター 10:20～10:30 東城文化会館 |
| 口和地域 | 毎月第4木曜日 9月25日、10月23日 | 11:40～11:50 口和支所 |
| 高野地域 | 毎月第4木曜日 9月25日、10月23日 | 13:20～13:30 高野支所 |
| 比和地域 | 毎月第4木曜日 9月25日、10月23日 | 13:50～14:00 比和支所 |
| 総領地域 | 毎月第2水曜日 9月10日、10月8日 | 9:40～ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場) |

※庄原地域の9月23日は、祝日のため引き取りがありません。



献血のご案内

献血を次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

- ▶東城支所 9月16日(火) 10時～11時30分、12時30分～15時
9月17日(水) 10時～11時30分、12時30分～15時
 - ▶庄原赤十字病院 9月18日(木) 11時30分～15時
- ☎保健医療課医療係 ☎0824-73-1155



男女共同参画コーナー 興味を持ったら、チャレンジ!

「やりたい事があっても、時間がない…」
 と思っている人は多いのではないのでしょうか。

- 家族で家事を分担してみる
- 仕事を早く切り上げる日を作る

などの方法で時間をやりくりして、自分磨きの時間を作りましょう。



☎女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

広島県備北こども家庭センター 相談援助課
 (配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

広報日記▶ 今回の北京五輪は金藤理絵選手のおかげで、10倍楽しむことができました。やはり郷土の選手を応援し、地域が熱くなれることは本当に幸せなことだと感じました。金藤さんの日々の努力を考えると、簡単に「次は」と言いきくのですが、今回の経験を踏まえ、さらに大きな声援を庄原から送りたいと思いました。▶今月から、さらに読みやすく、そして新鮮な紙面を目指し、書体やポイント、レイアウトを少し変更しました。「もっとこうしてほしい」など、ご意見・ご要望があれば企画課までお寄せください。(※)



休日診療のご案内

9月・10月の休日診療については次のとおりです。

▶庄原地域

- 9月14日(日) 林医院 ☎0824-72-0121
 - 15日(月) 藤野医院 ☎0824-72-4646
 - 21日(日) 毛利医院 ☎0824-72-2863
 - 23日(火) 備北ななつか病院 ☎0824-75-2070
 - 28日(日) 児玉(納)医院 ☎0824-72-0147
 - 10月5日(日) 庄原赤十字病院 ☎0824-72-3111
- ※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

▶東城地域

- 9月14日(日) 日伝医院 ☎08477-2-0023
- 15日(月) こぶしの里病院 ☎08477-2-5255
- 21日(日) 細川医院 ☎08477-2-0054
- 23日(火) 東城病院 ☎08477-2-2150
- 28日(日) こぶしの里病院 ☎08477-2-5255
- 10月5日(日) 瀬尾医院 ☎08477-2-2180



市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

- ▶税務課収納係 ☎0824-73-1145
- ▶下水水道課管理係 ☎0824-73-1175
- ▶水道課業務係 ☎0824-73-1197



「ふれあい市長室」の日程

とき 10月4日(土) 9時～12時

ところ 比和支所

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、直接事業担当課へお願いします。

☎企画課広報統計係 ☎0824-73-1159



人の動き (7月末日現在)

▶住民基本台帳登録人口

人口 41,940人(前年比-787人)

男 19,879人(前年比-383人)

女 22,061人(前年比-404人)

世帯数 16,118世帯(前年比-125世帯)

▶外国人登録人口

人口 327人(前年比-7人)

永田と湯木の 盆踊り

私が選ぶ庄原の宝



湯木地区の盆踊り(第10回口和モ一モ一祭)

口和町永田地区と湯木地区の「盆踊り」は、古い昔からの伝統と祈りが込められています。

永田地区の盆踊りは、毛利氏との合戦で敗れ戦死した尼子の将兵を弔うため、この地区にある光善寺で行われたのが始まりといわれています。特徴として、昔からの「念仏踊り」の姿をとどめ、緩やかな足運びと淡々とした手の振りです。一見して「魅せる」踊りではありませんが、戦死した尼子の将兵をはじめ、先祖のことを念じながら踊っています。

一方、湯木地区の盆踊りは、約280年前から地区のお寺で踊られたのが始まりといわれています。手踊りや傘を使った踊りは、合併前から町の無形文化財にも指定された有名な踊りです。

今年の夏もこれらの盆踊りが、それぞれの地区の夏祭りです。踊られました。10月11日(土)と12日(日)に開催される「第11回口和モ一モ一祭」でも、後世に伝えていきたい地域芸能として披露されます。ぜひ見に来てください。

■原 茂隆(口和町)

次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。

応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」など、「庄原の宝」への思い入れなどを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

企画課広報統計係

☎0824-73-1159

メール kikaku-toukei

@city.shobara.hiroshima.jp

広告

秋高喫までびんごア

讃岐べっぴんの湯
入湯と五色台でみかん狩り

出発日 10/25(土)・11/24(祝)
12/14(日)

旅行代金 お一人様
大人 9,990円
小人 9,490円

きのえ温泉で会席膳とみかん狩り
豊島大橋開通記念

出発日 11/24(祝)・27(木)・30(日)
12/3(水)・7(日)・14(日)

旅行代金 お一人様
大人 10,500円
小人 10,000円

※11月末開通予定につき中止となる場合もあります。

みかん狩りと大衆演劇と入湯・食事

出発日 10/15(水)・20(月)・27(日)
11/3(祝)・17(月)・25(火)
12/1(月)・7(日)・14(日)

旅行代金 お一人様
大人 9,480円
小人 8,980円

1泊2日
こんびら温泉 秋の桜の抄と小豆島

出発日 10/31(金)・11/17(月)・12/1(月)

旅行代金 お一人様
4~5名室 26,500円
3名室 28,500円
2名室 31,500円

にカード「パスピー」
使い方はタッチするだけ! 簡単! 便利!
好評発売中!!
PASPY
(現在高速バスでご利用いただけます)
■お求めは、庄原バスセンター・三次バスセンターでどうぞ

たび館 庄原

〒727-0011 庄原市東本町三丁目11番16号
総合旅行業務取扱管理者 森久昭博
営業時間(月~土) 9:00~18:00 ※日・祝はお休みです
広島県知事登録旅行業者代理業第70号

備北交通株式会社
TEL(0824)72-7440

